

## 1．政策及び15年度重点施策等

<b>政 策</b>	円滑な破綻処理のための態勢整備
<b>15年度 重点施策</b>	名寄せデータの正確性の向上、関係機関等との連携強化
<b>参考指標</b>	名寄せ検査及び是正に向けた施策の実施状況

## 2．政策の目標等

<b>法定任務</b>	金融機能の安定
<b>基本目標</b>	金融システムの安定が確保されていること
<b>重点目標</b>	金融機能の安定に支障が生じる事態が顕現化せず、安定が維持され、金融機関破綻時においても混乱なく円滑な処理が図られること

## 3．政策の内容

預金等定額保護下で破綻処理の一層の迅速化が必要とされることに対応し、金融機関に対して名寄せデータの正確性の向上を促すことや、関係機関との連携の強化に努めることとしました。

## 4．現状分析及び外部要因

我が国の経済情勢を見ると、企業部門の改善が進み、景気は着実な回復を続けており、株価も今事務年度は上昇傾向にありました。他方、依然として緩やかなデフレ状況にあり、地価の下落も続いています。企業部門の改善は債権の健全化に資する一方、デフレは企業の実質債務負担を増加させ、地価の下落は担保価値を引き下げ、引き続き金融機関の経営環境を厳しいものとしています。

デフレと不良債権問題との間には相互関係があり、集中調整期間終了後におけるデフレからの脱却を確実なものとするため、金融再生プログラム等の着実な実施による、より強固な金融システムの構築が必要です。

## **5 . 事務運営についての報告及び評価**

### **( 1 ) 事務運営についての報告**

名寄せデータの正確性の向上については、預金保険機構と連携しつつ金融機関の検査を行い、そのデータベース等の整備状況の検証に努めました。検査の結果、名寄せの際に支障が生じるおそれがあると認められた点については、是正策の報告を求めるなどのフォローアップに努めました。また、預金保険機構が平成 16 年 1 月に名寄せのための預金者データに関する不備事例をとりまとめ、その結果を金融機関に還元し、自主点検を求めました(別添参照)。

関係機関との連携強化については、預金保険機構等との間で、名寄せに必要な預金者データの正確性の向上のための方策や金融機関の破綻時における初動対応について協議を行いました。また、セーフティネットの構築に万全を期すため、預金保険機構との緊密な連携の下、16 年 2 月に預金保険法に基づき承継銀行の設立決定を行い、これを受け同年 3 月に預金保険機構の 100% 出資の子会社として「株式会社第二日本承継銀行」が設立されました。

### **( 2 ) 評価**

名寄せデータの正確性の向上については、名寄せのための預金者データの精度を上げるための不断の努力を金融機関に求めるとともに、預金保険機構において、金融機関への技術的な助言・アドバイスを行うなど、預金保険機構と連携して預金者データの精度の向上に努め、万が一金融機関が破綻した場合にも速やかに預金の払い戻しが行なわれる態勢の整備に努めました。

また、関係機関との連携強化については、預金保険機構との緊密な連携の下、今後、万一破綻が生じた場合に第二日本承継銀行を活用することが可能となり、セーフティネットに万全を期しました。

以上のように、預金等定額保護下での破綻処理に備え、迅速・円滑な破綻処理のために適切な措置が図られ、金融システムの安定に寄与しているものと考えます。

## **6 . 今後の課題**

預金等定額保護下での破綻処理等を一層迅速化するため、更なる取組みが必要であり、今後とも、名寄せデータの正確性の向上や、預金保険機構、整理回収機構等の関係機関との緊密な連携に引き続き努める必要があります。

## **7．当該政策に係る端的な結論**

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組み(預金等定額保護下での破綻処理を円滑に進めるため、名寄せデータの正確性の向上や関係機関との連携を強化する等)の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。

## **8．学識経験を有する者の知見の活用**

政策評価に関する有識者会議

## **9．注記（政策効果の把握方法又は使用資料等）**

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、名寄せ検査及び是正に向けた施策の実施状況等を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

・名寄せ検査及び是正に向けた施策の実施状況

## **10．担当部局**

監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局総務課金融危機対応室、監督局銀行第1課、監督局銀行第2課、検査局総務課

(別 添)

## 名寄せ検査及び是正に向けた施策の実施状況

名寄せ検査実施状況(平成16年6月末現在)

事務年度	本庁実施			財務局実施			預金保険機構実施			計			合計
	銀行	信用金庫	信用組合	銀行	信用金庫	信用組合	銀行	信用金庫	信用組合	銀行	信用金庫	信用組合	
13	36	0	0	35	176	12	2	14	23	73	190	35	298
14	38	1	0	30	116	92	1	31	34	69	148	126	343
15	32	0	0	31	102	76	10	56	34	73	158	110	341

(注1)信用金庫には信用金庫連合会を含む。

(注2)実施件数は検査着手ベース

### 是正に向けた施策の実施状況

預金保険機構と連携し以下の施策を実施。

- ・ 「機構指定フォーマットに関する Q&A」を一部改訂し、金融機関に発出。  
(15/4)
- ・ 実際のデータが登録されている機構指定フォーマット磁気テープを各金融機関から順次、徴求して検証開始。(15/9)
- ・ 「名寄せのための預金者データに関する不備事例」を金融機関に発出。  
(16/1)
- ・ 「機構指定フォーマットに関する Q&A」を一部改訂し、金融機関に発出。  
(16/5)
- ・ 名寄せのためのデータ整備をより効率的に進めていくため、「データ整備不可能預金者について」を金融機関に発出。(16/6)